

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成29年3月28日

秋田県知事職務代理者

秋田県副知事 堀井啓一

- 1 申請のあった年月日
平成29年2月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
NPO法人あきたボランティアネットワーク
- 3 代表者の氏名
比護貴広
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県秋田市泉中央六丁目4番27号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域社会および高齢者に対して、ボランティア情報の収集と発信を通じて、ボランティアをしたい人とボランティアをしてほしい人をつなぐ事業を行い、地域社会および高齢者の助け合い環境を構築することにより、地域社会の活力増進および高齢者福祉の増進を図るとともに、ボランティア活動を通じて社会教育の増進を図り、自らの力で持続発展していける地域社会および高齢化社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成29年3月28日

秋田県知事職務代理者

秋田県副知事 堀井啓一

- 1 申請のあった年月日
平成29年3月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あきた美遊路
- 3 代表者の氏名
高橋利枝
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県にかほ市飛字上竹島潟5番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、秋田県の事業主及び地域のために活動している個人に対して、情報発信を始めとしたPR支援並びに広域的なイベント等の企画開催をすることで経済の発展に関する事業を行い、秋田県全域の活性化に寄与することを目的とする。